

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	木村工機株式会社
【英訳名】	KIMURA KOHKI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 木村 恵一
【本店の所在の場所】	大阪府中央区上町A番23号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	専務取締役 執行役員管理本部長 木村 晃
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区上本町西五丁目3番5号
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	専務取締役 執行役員管理本部長 木村 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期累計期間	第73期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,754,157	12,121,347
経常利益 (千円)	317,287	1,865,562
四半期(当期)純利益 (千円)	217,231	1,286,756
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	744,896	744,896
発行済株式総数 (株)	3,849,000	3,849,000
純資産額 (千円)	5,726,693	5,604,286
総資産額 (千円)	12,794,116	11,888,997
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.79	359.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	25.00
自己資本比率 (%)	44.8	47.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第73期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第73期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第73期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルスの拡大により、企業活動が大幅に制限されました。その結果、企業収益や個人消費が落ち込み景気の先行きについての不透明感が増してきました。

当社においては時差出勤やテレワークの導入等により社員の新型コロナウイルスへの感染防止を図りつつ、製品開発・生産・営業活動に取り組み、影響が最小限になるよう努めてまいりました。なお、製品開発については感染症対策として、放射整流、換気、気流を重視した新空調システムの開発に注力いたしました。

このような環境のもと、当第1四半期累計期間における経営状況は工事案件の交渉の進捗に停滞があったこと等により、受注が鈍化傾向となった一方、工事自体は比較的予定通り行われたことにより、売上高への影響は軽微となりました。売上高の内訳としては、保健分野で空冷HP式製品が、産業分野で冷温水式製品が、それぞれ堅調に推移しました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高2,754,157千円、営業利益325,441千円、経常利益317,287千円、四半期純利益217,231千円を計上することができました。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は12,794,116千円となり、前事業年度末に比べ905,118千円増加いたしました。これは主に、土地の増加1,175,688千円、現金及び預金の増加537,215千円、売上債権の減少828,006千円等によるものであります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は7,067,422千円となり、前事業年度末に比べ782,711千円増加いたしました。これは主に、長期借入金の増加1,123,917千円、賞与引当金の減少207,375千円、未払法人税等の減少190,793千円等によるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は5,726,693千円となり、前事業年度末に比べ122,407千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上による増加217,231千円及び剰余金の配当による減少95,635千円等によるものであります。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っております。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、第4「経理の状況」の1「四半期財務諸表」の注記事項「追加情報」に記載のとおりであります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、30,247千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期累計期間において、八尾製作所における土地1,173,933千円を取得しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,849,000	3,849,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,849,000	3,849,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	3,849,000	-	744,896	-	637,896

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,824,300	38,243	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	3,849,000	-	-
総株主の議決権	-	38,243	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
木村工機株式会社	大阪市中央区上町A番23号	23,600	-	23,600	0.61
計	-	23,600	-	23,600	0.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,239,764	1,776,980
受取手形	1,301,250	833,392
電子記録債権	575,206	802,363
売掛金	2,342,439	1,755,132
製品	726,733	629,838
仕掛品	233,478	180,985
原材料及び貯蔵品	466,124	581,828
前払費用	61,244	97,140
その他	978	1,356
貸倒引当金	16,036	12,890
<b>流動資産合計</b>	<b>6,931,182</b>	<b>6,646,129</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	1,082,135	1,070,558
構築物(純額)	17,582	17,193
機械及び装置(純額)	529,639	515,735
車両運搬具(純額)	2,280	1,709
工具、器具及び備品(純額)	137,819	185,881
土地	1,815,167	2,990,855
リース資産(純額)	44,762	39,435
建設仮勘定	1,551	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,630,938</b>	<b>4,821,369</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	58,951	54,769
リース資産	24,067	19,205
その他	262	262
<b>無形固定資産合計</b>	<b>83,281</b>	<b>74,237</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	22,978	23,961
長期前払費用	4,553	4,234
繰延税金資産	698,772	698,658
その他	543,829	552,064
貸倒引当金	26,539	26,539
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,243,594</b>	<b>1,252,379</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,957,815</b>	<b>6,147,986</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,888,997</b>	<b>12,794,116</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	66,192	45,300
電子記録債務	923,636	1,106,315
買掛金	472,450	416,219
短期借入金	685,000	705,000
1年内返済予定の長期借入金	71,582	65,957
リース債務	41,344	39,352
未払金	566,052	598,059
未払費用	47,996	46,464
未払法人税等	307,810	117,017
前受金	17,472	8,834
預り金	73,770	68,626
賞与引当金	234,180	26,805
役員賞与引当金	39,903	5,319
製品保証引当金	12,121	12,154
その他	182,711	114,868
流動負債合計	3,742,223	3,376,293
<b>固定負債</b>		
長期借入金	210,380	1,334,297
リース債務	33,041	24,032
資産除去債務	106,126	106,126
退職給付引当金	1,830,808	1,873,414
役員退職慰労引当金	285,345	288,624
その他	76,785	64,635
固定負債合計	2,542,487	3,691,129
<b>負債合計</b>	<b>6,284,711</b>	<b>7,067,422</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	744,896	744,896
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	637,896	637,896
その他資本剰余金	59,754	59,754
資本剰余金合計	697,650	697,650
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	117,500	117,500
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	2,650,000	2,650,000
繰越利益剰余金	1,399,518	1,521,115
利益剰余金合計	4,167,018	4,288,615
自己株式	4,984	5,042
株主資本合計	5,604,580	5,726,119
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	294	573
評価・換算差額等合計	294	573
<b>純資産合計</b>	<b>5,604,286</b>	<b>5,726,693</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,888,997</b>	<b>12,794,116</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上高	2,754,157
売上原価	1,655,105
売上総利益	1,099,052
販売費及び一般管理費	773,611
営業利益	325,441
営業外収益	
作業くず売却益	2,160
保険事務手数料	759
その他	1,087
営業外収益合計	4,007
営業外費用	
支払利息	5,566
債権売却損	6,595
営業外費用合計	12,161
経常利益	317,287
特別損失	
固定資産除却損	1,328
特別損失合計	1,328
税引前四半期純利益	315,959
法人税、住民税及び事業税	98,727
法人税等合計	98,727
四半期純利益	217,231

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社事業への影響が2021年3月期中にわたり継続するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束時期によっては上記仮定による見積りや業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	3,850,000千円	6,850,000千円
借入実行残高	685,000	705,000
差引額	3,165,000	6,145,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	74,729千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	95,635	25	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	56円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	217,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	217,231
普通株式の期中平均株式数(株)	3,825,377

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

木村工機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている木村工機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、木村工機株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。